

わが社の運輸安全マネジメントの取り組み

2024年度 2024年4月1日～2025年3月31日

1. わが社の事故防止のための安全方針

- ・車両を運転するに当っては「道路交通法」「道路運送車両法」「貨物自動車運送事業法」等各種法令を遵守すること。
- ・乗務員は、自己の職責と任務の重要性を自覚し、健全なる心身の保持に努め、同僚との和を図り明朗なる職場づくりに心掛けること。

2. 社内への周知方法

- ・年度末にメールにて通知する。

3. 安全方針に基づく目標

- ・人身事故0件

4. 目標達成のための計画

- ・適性診断結果を基に個別指導し、運転時の注意喚起を促す。

5. わが社における安全に関する情報交換方法

- ・ヒヤリハット体験・事故事例報告書の社内回覧

6. わが社の安全に関する反省事項

- ・昨年度は軽微な事故が発生した。

物損事故件数 : 4件(2024年3月31日現在)

違反件数 : 1件(2024年3月31日現在)

7. 反省事項に対する改善方法

- ・繰り返し教育の実施

8. わが社の安全に関する目標達成状況(2023年4月～2024年3月)

- ・人身事故件数 0件 : 0件

- ・物損事故件数 5件以下: 4件

- ・違反件数 5件以下: 1件

9. わが社の自動車事故報告規則第2条に規定する事故

0件(平成18年3月運輸開始以降17年間継続)

10. わが社の事故に関する情報(2023年度:対象は全車両)

- ・物損事故(修理費用が発生した業務中の案件)

①23.8.22 土井:車両をバックさせる際、助手席側の柱に接触、バンパー、ラジエーター等を損傷させた。

②23.10.30 高橋:駐車場のポールを部分的に抜き、自車の出口も抜き終わっていると思い込み出庫し接触

④23.11.23 小出:重量不明の設備をハンドリフトでの搬出が可能か依頼があり持ち上げたところ、ハンドリフトの爪部分を変形させてしまった

興隆産業株式会社 神戸営業所

取締役所長 三木登志生